

# いま大学史を研究し学び合う意義について

—専修大学史の編集から考える—

青 木 美智男

(専修大学一三〇年史編集主幹)

はじめに

いま私立大学は冬の時代に入っていると言われている。そんな中で生き残りをかけて、次代の大学像を模索している私立大学がなんと多いことか。しかしそれはすべての私立大学にとって、本来常に追求し続けなければならない課題である。なぜなら変動の激しく未来が読みづらい二十一世紀において、大学が時代をリードする知の発信地として、その存在価値が間断なく問われ続けているからである。

その時、それぞれの私立大学が持つ建学の精神に立ち返り、そこから改めて問い直すことが求められている。その際、これまで蓄積してきた歴史や伝統を無視し、まったく新たな大学像を構築することは、あってはならない。それがいかに高邁な理想であろうとも、次代への方向性を誤り、創立以来大学の研究と教育にかかわってきた多くの大学人の努力を無駄にするものとなるかも知れないからである。

大学は、教員・職員、学生のみで成り立っているのではない。そこで学び、巣立った多くの卒業生を加えて成り立っている。卒業生たちが社会においていかなる存在として認知されているかが、社会がその大学のイメージを決定づける重要な要素だからである。

私立大学にはカラーがある。大学の個性と言い換えてもよいが、それはその大学に存在した教員・職員、学生たちが長い歴史のなかで構築してきたものである。そしてその個性は、間違いなく創立者たちの建学の精神を体現したものであると言ってよいだろう。

専修大学は今年創立一三〇年を迎える。二十一世紀にふさわしい大学として、世界に貢献できる大学像を描くとき、その原点に立ち返って、そこから新たな大学像を模索することは、これまで述べてきた観点からみて妥当な判断である。

しかもその際、重要なことは、歴史を描く時の資料を、ある特定の人々が独占することなく、つねに多くの人々に公開され、情報を共有できる体制を構築していることである。なぜなら、新たな大学

像を構築する際、原点に立ち返ると言っても、情報が独占されていたり隠ぺいされていては、議論のしようがないし、誤った方向へ導かれる危険性を阻止できず、大学があるべき姿を維持することすら危ぶまれるからである。その点から、大学の歴史的資料の収集と保存、そして公開の体制を整え、充実することが早急の課題となる。

### 専修大学の取り組み

専修大学は、この間、『専修大学百年史』を編纂する際、創立以来の関係資料の収集に努めてきた。また五年ごとに大学の歴史をビジュアル的に紹介する、いわゆる「年史」を刊行し、在学生に専修大学とはいかなる大学かという情報を提供してきた。

しかしこれだけでは多様な価値観を持って入学してきた学生たちに、専修大学の存在意義を理解してもらおうのには無理がある。手に取って見ても読まなければ伝わらないからである。そこで日高義博理事長・学長は、入学式をはじめ学生と接触できる機会をとらえて、創立者たちの思いと努力によって今日に至っていることを訴え、誇りを持つことを求めてきた。それは鋭い感性と大きな希望を持って入学してきた学生たちになら、理解してもらえると期待してきたからである。

ただ入学式という独特な雰囲気の中で、緊張しきった新入生たちには、理事長・学長の訴えを自己の大学生活の出発にし得た学生がどれほどいたことであろう。そして四年後の卒業式まで、ほとんど

建学の精神の原点である創立者たちの歴史に触れる機会もなく過ぎていく。それで卒業式に再び同じ話を聞いて大学に愛着を持つというのは、いささか無理がある。

創立者が福澤諭吉であり、大隈重信や津田梅子なら、まだいい。彼らのことは、高校生の時代に日本史の授業で学び、大学受験を通してどんな大学の創立者であるかを十分認識しているからである。

そうでなければ、本来なら彼らと同じ志を持ちながら、近代の高等専門教育に情熱を燃やした青年たちが、いま自分が学ぶ大学の前身を創立したことを、大学自身が学生たちに伝達しなければならぬはずである。なぜなら、ある著名な創立者たちを持つ私立大学の卒業生たちだけが、日本の近代国家を支え、礎になってきたのではないからである。志を同じくする他の高等専門学校で学んだ学生たちもまた、様々な場面で大きな力となり、社会の発展の礎になってきたことは間違いのない事実だからである。

その点で専修大学は、遅ればせながら、平成20年度から歴史学担当の大谷正教授を中心に「日本の大学史のなかの専修大学」と題する講座を開講し、学生に向けて大学側から積極的に発信することになった。だからこの講義を、受講生に専修大学へ愛着を持ってもらうだけの講義内容にしてはならないと考えた。同時に、大学が日本の近現代の歩みとともに存在してきたことからみても、日本の近現代史の政治や社会・経済とからませながら、専修大学が果たしてきた役割を位置づける内容にしようと考えた。

平成20年度 専修大学教養科目 総合科目Ⅲ  
「日本の大学史のなかの専修大学」講義要項詳細

<p>講義内容</p>	<p>〈テーマ〉  日本の大学史のなかの専修大学  ※総合科目3「日本の大学史のなかの専修大学」は前期・4時限と5時限の連続講義です。</p> <p>〈使用教材〉  プリントを配布する。参考文献として『専修大学125年』を配布する。</p> <p>〈講義の目的・内容〉  教育・学術の歴史研究は近年とみに注目され、従来の教育史などの狭い枠を乗り越えて発展している。この講義は、専修大学の歴史を「知の歴史研究」の枠組みの中に位置づけようとする試みである。</p> <p>1880年に創立された専修大学は、近代的・西洋的高等教育を、日本人教師を中心に、日本語によって行うという画期的な教育制度を標榜し、近代日本の高等教育制度（私立大学）の魁をなした。この点で、お雇い外国人教師が、外国語で教育する、帝国大学・官立大学のシステムと大きな違いがあり、後進国の近代化過程を比較研究する場合にも、興味ある論点を提示している。</p> <p>しかし、民間の力を使った、ユニークなシステムの故に、日本の私学は長く苦難の道をたどらざるを得ず、専修大学もその例外ではなかった。以上のような、専修大学創立の輝かしく、そして苦難に満ちた歴史を学問的に分析評価すること、そして経営者と教師中心の大学史ではなく、そこに学んだ学生と社会で活躍する卒業生たちに視点を当てて分析することが、この授業の目指すところである。</p> <p>このように、本授業はあくまで近年の学問水準によった講義を行うことを目指すが、一方で受講した学生たちに、本学建学の理念と先人たちの努力の歴史を学んでもらうことで、本学に集うもののアイデンティティを持ってもらえれば幸いである。</p>
<p>成績評価の方法</p>	<p>平常点評価：出席とレポートにより評価する。  各授業日毎に質問用紙を配布し、回収し、これを出席カードとして取り扱う。  授業期間中、2回のレポートの提出を求める。</p>

科目名	総合科目Ⅲ
職名／担当教員	法学部 教授 大谷 正
曜日／時限	木曜日 4時限
期 間	前期
開講区分／校舎	一部生田／生田
科目区分	教養教育科目
配 当	全1234
単 位	4単位

### 担当教員およびテーマ

4月17日	法学部教授・大谷正 元文学部教授・青木美智男	知の歴史研究としての大学史研究―講義ガイダンス 創立前史―前近代日本の教育―
4月24日	専修大学長・日高義博	建学の精神と大学の未来
5月8日	元文学部教授・青木美智男	専修大学の創立と発展
5月15日	法学部教授・高木侃	創立者群像―専修大学と近代日本の法律学
5月22日	経済学部教授・永江雅和	創立者群像―専修大学と近代日本の経済学
5月29日	法学部教授・大谷正 麗澤大学教授・櫻井良樹	転換期の専修大学 大学昇格問題の周辺 転換期の専修大学 阪谷芳郎総長
6月5日	法学部教授・大谷正	明治・大正期の学生たち
6月12日	文学部教授・新井勝紘	大学・学徒・戦争―専修大学と専大生に注目して―
6月19日	法学部教授・大谷正 法科大学院教授・石村修	敗戦と再出発―今村力三郎総長の誕生― 法律家としての今村力三郎
6月26日	元文学部教授・青木美智男	高度経済成長と大学の発展
7月3日	法科大学院教授・宮岡孝之	専修大学を巣立った人々
7月10日	愛知大学准教授・神谷智 国土舘大学教授・佐々博雄	大学史叙述の方法と問題 ―「大学の歴史」と「大学史の叙述」― 大学史叙述の方法と問題 ―『国土舘九十年』編纂事業を通して―
7月17日	シンポジウム	大学の過去と未来を語る

しかし問題は、講義の講師陣をどうするかにあった。おそらくこの大学でも、自分の大学の歴史そのものを専門に研究する研究者を採用している大学はそれほどあるまい。日本近現代史研究プロパーの教員は存在しても、大学史に関心を持つ研究者がどれほどいるだろうか。ましてや経済史や法制史、商業史などの研究者のなかに、自分が在籍する大学の歴史に関心をもって研究を進められている研究者など存在するのか、という危惧の念が先にきてしまい、企画を断念せざるをえない場合も想定した。

その点でも著名な出版社から創立者の全集が刊行されていたり、著作集や書簡集などが刊行され、多くの研究者が情報を共有できている大学とは違い、大きなハンディを背負っての出発となる。私立大学が刊行しているこれまでの大学史には、質的に見て良質な内容のものが多数あるが、それらがどこまで広まっているかといえれば心もとない。

しかしこうした危惧の念は、講師をお願いした教員の方々との接触を通して払しょくされた。法律や経済史研究の教員の方々からは、積極的に講義をお引き受けいただけただけからである。

日本の近代国家の成立期に、専門的な高等教育機関を創立しようとするような人々の中には、日本史の教科書に登場し、多くの国民にその名を共有してもらえらるほどの人物たちが多く存在したのである。ただ彼らが財政や行政などきわめて専門性の高い分野での活動だったので、社会的に表面化せず、国民化することなく埋もれてし

まったにすぎないことが判明した。

具体的な名前をいえば、創立者の一人・田尻稲次郎は、近代の財政史を研究する際、欠くことのできない存在であり、二代目の学長で初代の総長である阪谷芳郎は、大蔵大臣や東京市長を歴任し、近代の都市史や財政史の中では輝かしい業績を残していた。だからこそ財政史や都市史の研究ではすでにかなりの研究蓄積を持っていて、日本近現代史の通史や概説に登場するのに、いま一步の段階にきているといつてよい。

つまり大学史上の歴史的人物たちは、日本の近現代の政治・経済史のなかでもかなりの人々であり、それは政治の表面に現れずとも、さまざまな分野ですぐれた活動をしており、そこでの実績と信念が、多くの人々に共感され、教育者としても信頼されたからこそ高等専門教育の牽引車たりえたといえるだろう。

別の見方をすれば、近代国家建設途上のアメリカにあって、近代国家の運営に不可欠な経済・法律の専門的知識だけでなく研究と教育の重要さを会得する過程は、想像を絶する努力の連続であった。そこでの実績と信念が帰国後、福澤諭吉に信頼され、その周囲に存在したすぐれた人材たちにも共感を得て、彼らの協力をベースに専修学校創立に至ったが、その情熱は、近代国家の建設でも社会活動にも燃え続け、社会の様々な場面に大きな足跡を残したということだろう。

大学史の講義を通して痛感したこと

開講した講義を通して痛感したものは何か。その第一は、私立大学は大学当局の大学教育への強い信念と情熱なしには、学生たちに共感を得ることはできないということである。

つまり理事長・学長自らが学生たちに大学の歴史、大学の現況、未来への展望について語ることによって、信頼と共感を得ることである。その点、今回の理事長・学長の講義は、その内容といい講義の進め方といい、ともにすばらしく、しかも真剣な語り方が、多くの受講生に専修大学で学問を学ぶ際の励みとなったことは間違いない。つまり、大学のトップが何を考えているのか、それが学生たちの意欲を大きく左右することを実感した。入学式という限られた時間でのコンパクトな訴えも大切だが、時間をかけて、じっくり説明することのすばさを改めて実感させられた。本来、大学の講義とはこうあるべしという一つのモデルを示してくれたと思う。

第二は、大学史は教員・職員、学生だけを視野に入れただけで描いてはならず、常に巣立っていった卒業生を意識して、その総体として捉えることの重要性を改めて認識したことだろう。

講義には随所に卒業生の活動が紹介された。関東大震災や第二次世界大戦、そして戦後の民主化など、大学経営が危機に瀕したとき、多くの卒業生が立ち上がり協力した。それは、自らが社会において自信を持って活動でき信頼される存在でありうるのは、大学での教育あつてのことであるという謙虚な気持ちの発露であり、それが大

学への愛着となっていたからである。

だから、大学史といえ、どうしても創立者、教員の研究・教育活動に目を向けがちだが、その目線を卒業生にまで向け、社会のなかで専修大学の研究と教育がどのように認知されてきたかを描き出すことが必要であることを認識させられた。

しかし、卒業生への目線で大学史を描くことは、意外に困難である。それはこうした観点でこれまであまり資料収集を進めてこなかったからで、現在大学史資料課での最大の課題は、そこにある。今年度からその充実をはかるため、卒業生に向けて本格的な活動を開始し、ようやく資料が提供されたが、これからの課題である。

一人の講義ノートでいい。そこから何を学んだかを実感できるし、サークル活動の一コマの写真でいい、そこから学生生活の一端を再現できる。そうした地道な活動が大学史の叙述をさらに豊かにできるからである。

大学史は近現代史研究の重要なテーマに

日本の近現代史を研究するとき、対象となるべき政治家といい、経済人といい、社会に貢献してきた方々が、大学出身者であり、しかも私立大学出身者であることが、圧倒的な比率を占めていることは、紛れもない事実である。

そしてその政治家には、経済人には、いかに普遍的な思想の持ち主であろうとも、かならずスクールカラーが滲み出る。それが良き

につけ悪しきにつけ、出身大学に跳ね返ってくる。その点では、一官庁、一企業の中でも同じである。かならず同窓会ができ派閥を形成する。その核は大学である。そしてそれが様々な分野に大きな影響を与えている。これは大学の功罪である。たとえば名古屋大学の理学部からどうしてノーベル物理学賞の受賞者が出るのか。毎年十一月になると国民的話題になる。そして大学の教育と研究の特質がその都度問われていることから納得されるだろう。

経済の専修、商学の専修という。たしかに公認会計士や税理士の数は他大学に比較してすごく多い。彼らの活動を見て社会がそう認知している証拠となっている。そしてこうした専門性豊かな卒業生が企業経営にタッチし日本の経済活動を支えているのである。

だからもはや、大学は国民的な存在であり、公共的存在で、現代社会にはなくてはならない研究・教育機関である。それは私学といえども同じである。私学助成金は国民が払う税金の一部であるし、科学研究費など文部科学省が支出する研究教育費も税の一部である。つまり私立大学が公共的存在である限り、近現代史研究の重要な研究テーマとして注目されてよい存在である。事実最近の近現代史研究のテーマとして多くの研究者の関心事になり、既刊の私立大学史の活用度が高まっています。

その点で一私立大学が収蔵している大学関係資料は、一大学に埋蔵させておく時代ではもはやない。逆に積極的に公開し利用を促進することによって、大学のアイデンティティを広く認知されるよう

な活動をなすべき時代に入っている。そして、専門的な研究者の客観的な目を通して、確かな大学のイメージが定着していくことが国民から信頼を得、さらに次代の大学を創造する起点となることだろう。

その点で専修大学が創立一五〇年に向けて、創立期から順次資料を公開、刊行していく体制を確認したことの意義は大きい。それこそ、「社会知性の開発」をめざす大学が、社会に向けてなすべき重要な事業の一つであると思う。